施設基準等に関する掲示事項

当院は、関東信越厚生局の指定を受けた保険医療機関です。

保険医療機関として、患者さまに安心して医療を受けていただけるよう、以下の診療体制を整備し、必要な施設基準等の届出を行っています。

1．当院が届け出ている施設基準等

当院が関東信越厚生局に届け出ている施設基準等は、以下のとおりです。

基本診療料等

1．情報通信機器を用いた診療に係る基準

（情報通信）第224号

2．機能強化加算

（機能強化）第770号

3．外来感染対策向上加算

（外来感染）第326号

4．電子的診療情報連携体制整備加算２

（外医ＤＸ２）第89号

5．時間外対応体制加算３

（時間外３）第509号

特掲診療料等

6．外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５

（外在ベⅠ注）第201号

7．遠隔電子処方箋活用加算

（遠電）第20号

8．がん性疼痛緩和指導管理料

（がん疼）第181号

9．小児かかりつけ診療料１

（小か診１）第1号

10．在宅療養支援診療所に関する届出

正式名称：別添１の「第９」の１の（２）のアに規定する在宅療養支援診療所

（支援診２ア）第5号

11．在宅療養支援診療所に関する届出

正式名称：別添１の「第９」の１の（２）のイに規定する在宅療養支援診療所

（支援診２イ）第115号

12．検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

（電情）第239号

13．在宅医療DX情報活用加算に関する届出

正式名称：在宅患者訪問診療料（Ｉ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注６の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注８及び歯科訪問診療料の注21に規定する在宅医療ＤＸ情報活用加算

（在宅ＤＸ）第86号

14．在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

（在医総管１）第726号

15．在宅がん医療総合診療料

（在総）第472号

16．持続陽圧呼吸療法の管理体制に関する加算

正式名称：在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

（在持充）第334号

17．持続陽圧呼吸療法の遠隔モニタリングに関する加算

正式名称：在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注３に規定する遠隔モニタリング加算

（遠隔持陽）第168号

その他の届出

18．酸素の購入価格の届出

（酸単）第511643号

2．情報通信機器を用いた診療について

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、オンライン診療を実施しています。

スマートフォンやパソコン等を利用して診察を受けることができますが、病状や診療内容によっては対面診療をお願いする場合があります。

なお、初診のオンライン診療では向精神薬の処方は行いません。

● オンライン診療に関する基準等遵守チェックリスト（PDF）2026年10月1日確認

3．機能強化加算について

当院は、地域のかかりつけ医として、次の取り組みを行っています。

・健康診断の結果や健康管理に関するご相談に応じています。

・他の医療機関の受診状況や処方薬を把握し、必要な服薬管理を行っています。

・必要に応じて専門医療機関への紹介を行っています。

・介護保険制度や保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じています。

・診療時間外の問い合わせに対する連絡方法をご案内しています。

かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療情報ネット（ナビイ）でも検索できます。

4．外来感染対策向上加算について

当院では、院内感染を防止するため、以下の取り組みを行っています。

・院内感染対策に関する指針・マニュアルを整備しています。

・院内感染管理者を配置しています。

・職員に対して定期的な感染対策研修を実施しています。

・発熱や咳など感染症が疑われる症状のある患者さまについて、適切な感染防止対策を講じて診療を行っています。

・地域の医療機関等と連携し、感染対策に関する情報共有を行っています。

・抗菌薬の適正使用に努めています。

受診歴の有無にかかわらず、発熱その他の感染症を疑わせる症状のある患者さまの診療に対応しています。

感染症が疑われる患者さまについては、一般の患者さまと待合・診療場所を分けるなど、感染防止に配慮しています。

感染対策に関する連携医療機関

長野赤十字病院

5．時間外対応体制加算3について

当院では、継続的に受診されている患者さまからの診療時間外の電話によるお問い合わせに対応する体制を整えています。

当院をかかりつけ医として受診されている患者さまで、病状の悪化などにより緊急のご相談が必要な場合は、当院の代表電話（026-251-0808）へご連絡ください。

6．電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療DXを推進し、質の高い医療を提供するため、以下の取り組みを行っています。

・診療報酬のオンライン請求を行っています。

・オンライン資格確認を行う体制を整えています。

・患者さまの同意に基づき、薬剤情報、診療情報、特定健診情報等を取得し、診療に活用しています。

・マイナ保険証の利用を推進しています。

・電子的な診療情報の共有・活用に努めています。

電子処方箋を発行する体制を整えています。電子処方箋への対応状況は薬局によって異なるため、必要に応じて紙の処方箋を発行しています。

7．小児かかりつけ診療料について

当院では、対象となるお子さまについて、継続的な診療と健康管理を行う小児かかりつけ診療を実施しています。

・急な病気や慢性疾患について継続的に診療します。

・予防接種の接種状況を確認し、必要な助言を行います。

・発育・発達・育児に関するご相談に応じます。

・必要に応じて専門医療機関への紹介を行います。

・診療時間外の相談方法についてご案内します。

対象となる患者さまには、制度の内容をご説明し、同意をいただいたうえで診療を行います。

8．在宅療養支援診療所について

当院は、機能強化型（連携型）の在宅療養支援診療所として、通院が困難な患者さまに対する訪問診療を行っています。

連携医療機関や訪問看護ステーション等と協力し、患者さまが住み慣れたご自宅や施設で安心して療養を続けられるよう支援しています。

・医師による計画的な訪問診療

・病状に応じた緊急往診

・24時間の連絡・相談体制

・必要に応じた訪問看護の提供体制

・緊急入院が必要となった場合の医療機関との連携

・在宅での緩和ケアや看取りへの対応

9．在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料について

当院では、通院が困難で継続的な医学管理が必要な患者さまに対し、個別の診療計画に基づいて定期的な訪問診療を行っています。

患者さまの病状、服薬状況、療養環境等を総合的に評価し、必要に応じて訪問看護師、薬剤師、ケアマネジャー等と連携して療養を支援します。

10．在宅医療DX情報活用加算について

当院では、在宅医療においても医療DXを推進しています。

患者さまの同意に基づき、居宅同意取得型のオンライン資格確認等により取得した診療情報や薬剤情報等を活用し、計画的な医学管理のもとで診療を行っています。

11．在宅医療における情報連携について

当院では、患者さまの同意を得たうえで、必要に応じて医療機関、訪問看護ステーション、薬局、介護事業所等と診療情報を共有しています。

関係職種で患者さまの病状や療養状況を把握し、適切な医療・介護サービスを継続的に提供できるよう努めています。

連携医療機関

長野市民病院、長野赤十字病院、長野中央病院、松代総合病院、朝日長野病院、竹重病院、田中病院、新生病院、ながのファミリークリニック、磯村クリニック、安茂里堀越内科クリニック、平野内科小児科医院、MAMORU内科クリニック 他

連携訪問看護ステーション

長野市民病院訪問看護ステーション、長野赤十字病院訪問看護ステーション、訪問看護ステーションながの、訪問看護ステーションあゆみ、アクア長野訪問看護ステーション、医心館訪問看護ステーション長野、mal訪問看護ステーション、訪問看護ステーションふれあい田町、訪問看護ステーションきいろ、訪問看護ステーション嫩草、訪問看護ステーションふくろう 他

連携薬局

長池かたぎり薬局、ツマシナ薬局、まるさん堂薬局、しなのき薬局、サンマリーン薬局、国民堂薬局 他

情報共有に使用するシステム

当院では、患者さまの同意を得たうえで、状況に応じて連携する保険医療機関・介護施設等との間で、ICTツール（バイタルリンク）を用いて診療情報等を共有しています。

関係職種が必要な情報を随時確認できる、きめ細やかな連携体制を整えています。

12．人生の最終段階における意思決定支援について

当院では、人生の最終段階における医療・ケアについて、患者さまご本人の意思を尊重することを基本としています。

患者さまの病状や価値観、ご希望を踏まえ、ご家族や関係する医療・介護職種と十分に話し合いながら、適切な医療・ケアの方針を検討します。

ご本人の意思を確認することが難しい場合には、ご家族等と相談し、ご本人にとって最善と考えられる医療・ケアを検討します。

また、患者さまの意思は病状や生活環境によって変化する可能性があるため、必要に応じて繰り返し話し合いを行います。

13．一般名処方について

当院では、医薬品の安定供給や後発医薬品の使用促進のため、必要に応じて一般名処方を行っています。

一般名処方とは、医薬品の商品名ではなく、有効成分の名称で処方する方法です。

医薬品の供給状況等に応じて、薬局と連携しながら適切な薬物療法の継続に努めています。

14．明細書の発行について

当院では、領収書の発行に際して、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても、原則として無料で発行しています。

明細書には使用した薬剤や実施した検査等の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない場合は、受付にお申し出ください。

15．保険外負担について

当院では、健康診断、予防接種、診断書等の保険診療の対象とならない費用について、別途定める料金表に基づきご負担いただいています。

費用については、院内の料金表等でご案内しています。

なお、予防接種については、自治体の助成制度や対象年齢、接種時期等により自己負担額が異なる場合があります。

16．個人情報の保護について

当院では、患者さまの個人情報を適切に保護し、診療及び医療サービスの提供に必要な範囲で取り扱っています。

個人情報の利用目的や管理方法等については、院内掲示及び当ホームページの「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」でご案内しています。

あらかわファミリークリニック

〒381-0025

長野県長野市北長池2072-3

電話：026-251-0808